

令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

令和8年6月時点

項番	交付金対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業始期	事業終期	交付金活用 予定額 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を 設定)	実施状況の公表について (HP、広報誌など)
1	阪南市物価高対応新生児子育て応援給付金事業	①物価高騰の影響が長期化する中、国の「物価高対応子育て応援手当」の支給対象とならない令和8年4月1日から同年12月31日までに出生した新生児を養育する世帯に対して経済的負担の軽減を図り、こどもの健やかな成長を応援する観点から市独自の給付金を支給する。 ②対象の新生児に対する給付(負担金補助及び交付金)、需用費、役務費、職員手当等(正規職員除く) ③事務費124千円(職員手当等40千円、需用費50千円、役務費34千円) 事業費3,600千円(20千円×月20人×9か月) 計3,724千円 ④令和8年4月1日から令和8年12月31日の新生児を養育する父母等	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	R8.4	R9.3	3,724	対象者への1給付率100%	ホームページ等
2	教育・保育施設物価高騰対策給食費等支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた教育・保育施設の利用者の令和8年4月分から令和9年3月分までの給食費等を支援する。ただし、支援対象から保育士等は除く。 ②教育・保育施設の給食費等の実費徴収額 ③45,962,000円(内訳は次のとおり) 【主食費】 ・私立認定こども園3～5歳児 325人×各園主食費(2,000円)×12か月=7,800,000円(保育園部)、105人×各園主食費(2,000円)×12か月=2,520,000円(幼稚園部) ・公立保育所3～5歳児 145人×600円×12か月=1,044,000円 ・私立幼稚園3～5歳児 105人×2,800円×12か月=3,528,000円 【副食費】 ・私立認定こども園3～5歳児 290人×各園副食費(4,500円)×12か月=15,660,000円(保育園部)、80人×各園副食費(4,500円)×12か月=4,320,000円(幼稚園部) ・公立保育所3～5歳児 95人×4,500円×12か月=5,130,000円 ・私立幼稚園3～5歳児 85人×4,200円×12か月=4,284,000円 【公立幼稚園3～5歳児ランチ】 95人×464円×38回(12か月)=1,675,040円 ④市内の公立保育所・公立幼稚園・私立認定こども園・私立幼稚園を利用する市内在住の3～5歳児	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.4	R9.3	45,962	対象世帯への支援率100%	ホームページ等
3	小・中学校給食物価高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、令和8年4月分から令和9年3月分までの阪南市立小中学校に通う児童・生徒の保護者が支払う給食費の物価高騰分(小学校は、文科省の給食費負担軽減交付金充当(併用)後の不足額、中学校は70円/食)に充当し保護者負担を抑える。支援対象から教職員等は除く。 ②阪南市立小中学校の給食費(物価高騰分) ③小学校：(低学年329円/食×570人×191日+中学年335円/食×602人×191日+高学年341円/食×693人×191日=119,472千円)-(国費5,200円×1,865人×11ヵ月=106,678千円)=12,794千円 中学校：70円×190日×1,155人=15,361千円 合計：12,794千円+15,361千円=28,155千円 ④阪南市立小中学生の保護者	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.4	R9.3	28,155	阪南市立小中学校に通う児童・生徒の保護者が支払う給食費(小学校は、無償化の国費充当後の差額分、中学校は70円/食)を支援する。対象世帯への支援率100%を目指す。	ホームページ等
4	私立保育施設保育士等緊急確保対策事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響により、保育士等の人材不足が加速している市内私立認定こども園において、施設維持に重要な役割を担う保育士等の就労の促進と離職の防止を図るため、市内の私立認定こども園に対し補助金を交付する。 ②令和8年度に新規雇用した常勤保育士等の人件費の上乗せに係る経費 ③250,000円(年間上限額)×20人=5,000,000 ④市内私立認定こども園	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	R8.4	R9.3	5,000	支給人数20人(実人数)6ヶ月以上の	ホームページ等
5	物価高騰対策支援事業(障害事業所分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス等事業所に補助金を支給し、事業所の負担を軽減し、事業の継続を支援する。(1事業所当たり20万円) ②事業者への負担金補助 ③14,893千円(事務費：93,000円、補助金：14,800,000円) 【内訳】消耗品：76,000円、通信運搬費：17,000円、補助金：200,000円×74事業所=14,800,000円 ④障害福祉サービス等事業所	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.6	R9.3	14,893	対象事業所への支援率100%	ホームページ等
6	物価高騰対策支援補助金事業(介護分野)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている阪南市地域包括支援センター、介護予防拠点、阪南市シルバー人材センターに対して、補助金を交付し、事業所の負担を軽減し、事業の継続を支援する。 ②事業所への負担金補助、交付に伴う事務費 ③2,804千円 内訳 ・2,800千円(400千円×7事業所) ・消耗品費1千円(A4用紙など) ・通信運搬費3千円(通知発送2回及び返信用切手110円×21回=2,310円) ④阪南市地域包括支援センター2か所、介護予防拠点4事業所、阪南市シルバー人材センター	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.6	R9.3	2,804	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の	ホームページ等

令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

令和8年6月時点

項番	交付金対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業始期	事業終期	交付金活用 予定額 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を 設定)	実施状況の公表について (HP、広報誌など)
7	指定管理施設電気料金高騰対策緊急支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている阪南市民病院を運営する指定管理者の負担を軽減し、阪南市民病院が担う政策的医療の安定的かつ継続的な医療サービスの提供を支援する。 ②事業者への負担金補助 ③10,000円に許可病床の数を乗じて得た額 (10,000円×185床＝1,850,000円) ④阪南市民病院	①推奨事業メニュー例 よりも更に効果があると 判断する地方単独事業	R8.6	R9.3	1,850	対象医療機関の負担軽減額1,850千円	ホームページ等
8	物価高騰対策支援補助金（教育・保育施設分）	①食料品価格・エネルギー等の物価高騰の影響を受けた教育・保育施設に対し、必要な経費（補助金）を支援する。 ②対象施設への物価高騰支援 ③認可施設1施設あたり1,000千円×7施設＝7,000千円、 認可外施設1施設あたり500千円×5施設＝2,500千円 計9,500千円 ④私立認定こども園5園、私立幼稚園2園、認可外保育施設5施設	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.6	R9.3	9500	対象施設への支援率100%	ホームページ等
9	指定管理施設電気料金高騰対策緊急支援事業	①電気料金高騰の影響を受けている阪南市教育委員会所管の社会教育施設を運営する指定管理者の負担を軽減し、安定的かつ継続的な市民サービスの提供体制を支援するため、支援金を交付し安定した市民サービスの提供を継続する。 ②事業者への負担金補助 ③年間電気料金見込額 5,600,000円×法人特約削減少分27%≒1,500,000円 ④阪南市社会体育施設指定管理者	①推奨事業メニュー例 よりも更に効果があると 判断する地方単独事業	R8.6	R9.3	1500	電気料金高騰の影響を受けている阪南	ホームページ等
10	地域交通対策事業	①物価高騰の影響を受けている地域の生活者に対する対応策として、市内各地域の地域公共交通の実情に応じ、緊急的に対象地域の移動需要に対応する地域の支え合い交通などを実施する団体に対し、その事業に要する経費の一部を補助することにより、地域に不可欠な交通手段の確保を支援する。 ②地域交通支援対策事業補助金 ③地域交通支援対策事業補助金 750,000円×4団体＝ 3,000,000円 ④地域の支え合い交通を実施する団体	⑩地域公共交通・物流 や地域観光業等に対する 支援	R8.6	R9.3	3000	地域支え合い交通を実施する団体数4	ホームページ等